

日本学術会議の最近の活動について

石原藤次郎*・平井 敦**・板倉 忠三***

日本学術会議の活動については日本学術会議月報に逐次報道され、とくに第5部の活動は同会議第5部集報に登載されているが、これらは限定出版なので、一般有権者、とくに学会会員の各位には縁遠いものとなっている。

現在の第8期会員は1969年1月20日より3カ年の任期で就任し、満2年に達しようとしているが、本会議と学協会との関係を深める意味から、今回その活動の一端をご報告する意味で本稿を草した次第である。

日本学術会議の主要な任務は、「わが国の科学の向上発達を図り、行政・産業および国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする」のであるから、その具体的内容は、(1) 政府に対する勧告と政府の諮問に対する答申、(2) 各種の科学研究に関連する意見の表明、(3) 科学研究を進展させるための事業を行なうことである。これらは日本学術会議の各部会・常置委員会・特別委員会および研究連絡委員会(略称 研連)などで、慎重に審議されて得た結論を総会にかけ、その議決を得て始めて日本学術会議の意志を決定し、運営審議会を経て、外部に発表されるものである。

1. 第8期日本学術会議の使命

前期に引続き課題となっていた激しく変貌する将来の展望に応える長期研究計画の樹立、研究課題、研究費の問題等、広い視野から検討すべき重要問題はあるが、今期は会議創立21年の歩みをふり振り返り、新時代に即応すべく自身のありかたを検討し、改革すべきものは断行することとした。科学の振興にいかに対処するか、この科学振興の中核となるべき研究所は20近く設立の勧告をしてきたが、その実現のアフターケアが重点項目となった。

他面、戦後わが国の復興発展の原動力となった経済発展のひずみが社会の各方面に現われたが、なかでも全国的規模で大学紛争が激化し、社会の指導的立場にあるべき大学の本質は、いかなるものなのかの根本問題を深く検討する歴史的使命を帯びたのである。さらにまた国民生活を脅かす公害問題が加わり、その対応に立ち向わな

ければならない重大時機に突入した。今これらに対する本会議の活動を述べることにする。

総会は第52~57回の6回(うち1回は臨時)開催されたが、その詳細は紙面の都合上省略し、総会で決定した第8期の役員のみをあげ、次いで本会議の中心である常置・特別両委員会、関係研連委および第5部の活動を述べる。

第8期の会員数は1~7部各30名(ただし3部は29名)、合計209名。

会長 江上不二夫会員(4部)、副会長 桑原武夫会員(1部)、吉識雅夫(5部)両会員、第5部は部長 石原会員(土木)、副部長 阪本会員(電気)、幹事 伊木(鉱山)、佐野(金属)両会員。

2. 常置委員会の活動

(1) 研究費委員会(5部委員、石原、伊木両会員)

(a) 各部では関係研連等から出ている特定研究課題を審議し、研究費委員会の議を経て文部省に提案する。土木工学分野では1969年度から継続として災害科学、1970年度から新規として水資源が認められた。

(b) 科学研究費補助金の配分にかかわる分科・細目については、申請件数が各部の専門分科・細目ごとに大きなアンバランスのあることが指摘され、各部および研究費委員会において慎重な検討が行なわれた。

第5部では関係学会ならびに各研連からの要求に基づき、第5部科学研究費補助金のあり方検討小委員会を設け、前年度審査員からのアンケート回答に基づいて検討した結果を研究費委員長に提出した。1971年度補助金申請に対する新細目案として、土木工学においては前年度における細目申請課題数間の不均衡を訂正し、土木構造; 土木材料・土質工学・施工; 水工学; 交通工学・国土計画; 都市工学・衛生工学の5細目を申出で、そのとおりになった。各分科の第2段審査員の数は申請課題数800題以上ならば2名となるが、土木工学の場合800題に満たず、2名とする要求が認められず、従来どおり1名となった。毎日および借成学術奨励金推せん候補者は1970年度はそれぞれ東大工 宇都宮敏夫、京大工 田村

* 正会員 工博 京都大学教授, 日本学術会議会員

** 正会員 工博 東京大学名誉教授, 日本学術会議会員

*** 正会員 工博 北海道大学教授, 日本学術会議会員

幹雄の両教授，1971年度は，東北大工 佐藤利三郎教授と東大工 岡村補助教授であった。

(2) 学術体制委員会（5部委員，佐野，榎木両会員）

今期における活動の主要課題として，大学院・国公立試験研究機関および巨大科学を中心とする科学技術政策問題を取り上げることとした。

(a) 巨大科学を中心とする科学技術，すなわち原子力・宇宙空間・海洋・南極などの開発研究は，人類の将来の福祉に多大の貢献をすることが期待されている。しかし一方では，巨額な研究投資と多数の科学技術者の動員を必要とし，その進め方によっては平和利用と軍事利用の両面をもつことになる。わが国における巨大科学の現状を把握し，その平和利用を目的とした健全な発展の方策を考察するとともに，基礎科学と巨大科学とが併行して調和のとれた発展の方向であるべきと考え，この委員会の中に巨大科学を中心とする科学技術政策問題小委員会を置いて検討しているが，1969年12月海洋開発計画，1970年10月日本の巨大科学技術についてのシンポジウムなどが行なわれ，注意すべき方向づけが得られつつある。

(b) 国公立試験研究機関（公社の研究所を含む）の研究体制は，多くの問題を含んでいるにもかかわらず，日本学術会議として十分に検討されることがないまま今日に至っている。特に新設される基礎科学部門の研究所を，大学付置でない，いわゆる国立研究所として設置しようとする動きのある現在，国公立試験機関の問題を整理して明確にし，そのあるべき姿を考えることが，ますます重要となってきた。このため，この問題に関する小委員会を設置し，慎重な検討を行なっているが，筑波研究学園都市への研究機関移転に関しても早急に解決すべき多くの問題があり，シンポジウムその他を行なって関係方面の善処を強く要望している。

(c) 大学院問題については，前期において検討の結果，大学院制度は専門分野によって考え方が異なるので，画一的に決めるべきではないという一応の結論に達していた。したがって第一段階として各部会ごとにおけるいっそうの検討結果を持ち寄ることにしたが，時間的不足もあって十分まとまった結果を得るまでには至らなかった。今期においては，この問題は研究者養成の立場から，この委員会独自の問題として検討すべき面もあるが，大学問題全体の中で取上げることが適当であるとの意見もあり，大学問題特委と協同で小委員会を設置し各専門分野の意見を集めて，その調整につとめている。

(d) 1969年，1970年度の民間学術研究機関補助金の交付については，文部省から日本学術会議への諮問に対し上記答申案を審議決定した。

(3) 学術交流委員会（5部委員，平井，神山両会員）

(a) 国際学術組織との協力については，外務省に対して国際会議等の連絡窓口の役割の強化を申入れている。またこれに関連して ISSC（国際社会科学協議会），ISSU（国際科学連合会議）の構成について検討。後者は特に第5部として重要であると考えられ，資料を収集している。

英国ロンドン王立協会代表6名が3月17日羽田着で来日し，東京・京都等の研究機関を視察，日本学術会議および日本学士院と研究奨学金などについての共同打合会を3回行ない，1970年3月31日帰国した。米国科学アカデミーからは名誉会員15名の推せん依頼があり，第5部から3名の候補者を推せんした。

(b) 沖縄との学術交流については，本土復帰が近いので，第9期会員に沖縄の科学者若干名を受入れたいとして，行政機関とその手続等の決定，促進を折衝中である。

(c) 日本学術会議では，毎年3～5の国際会議（うち1～2はシンポジウムなどの小会議）を開催し，学術交流に大きな役割を果しているが，とくに第5部関係では1969年に国際溶接学会年次大会，国際水理学会会議の二つの大会議とレオロジー国際会議がきわめて盛会裡に行なわれたことを述べておきたい。なお上記国際水理学会会議参加のため朝鮮民主主義人民共和国代表団の入国が不許可であったことを検討し，今後の措置について当局と早目に折衝し，不都合の起こらない方途を講ずることにした。

(4) その他の常置委員会

(a) 学問・思想の自由委員会（5部委員，西山，板倉両会員）：学問・思想の自由は学問の発展に欠くべからざる，きわめて重要なことであるから，しかるべき機関あるいは団体から学術会議まで正式に提訴あるいは審議依頼のあった問題につき，必要な書類の提出を求め，また直接の説明を聴取して，各部から選ばれた14名の委員によって慎重かつ真剣な議論が続けられている。

(b) 科学者の待遇問題委員会（5部委員，尾本，朝永両会員）：科学者の待遇改善については1969年7月2日会長，委員長，幹事が人事院総裁に申入れを行ない，さらに12月15日委員会に人事官を招いて懇談した。先般政府に対して行なわれた公務員給与改善に関する人事院勧告には，本会議が申入れた趣旨の盛り込まれているものもあるが，不十分な点，たとえば科学者の住宅問題，科学者という特別な職業に対する必要経費を所得申告の際にどの範囲でどういう形で認められるか等について，さらに検討を進めている。また学生の奨学金返還義

務規定の改訂，大学院学生研究中の災害補償制度立案の資料の収集等，広範な調査を行なっている。委員会，幹事会は 1969 年 1 月～1970 年 10 月までに 30 回開催し待遇に関するシンポジウムは 2 回開かれた。

(e) 長期研究計画委員会 (5 部委員，横堀，堤両会員)：研連と密接な関係を取り，政府に設立を勧告した研究所は，その成立をみないもの 20 前後に達しているので，その促進方途，巨大科学に対する科学者のとりくみ等について検討を続けている。第 5 部関係については，その進行状況を後述する。

4. 特別委員会の活動

(1) 大学問題特別委員会 (5 部，木下，石井両委員)

1969 年 1 月この特委が作られると同時に 5 部内にも 12 名の会員 (土木，板倉) により小委員会が作られ，同年 4 月までの間に委員会 7 回，小委員会 3 回，シンポジウム 2 回が開かれ，第 5 部小委では第 5 部としての 7 項目の方針を打ち出して委員会に反映せしめた。その後 1970 年 10 月「大学改革に関する政府への勧告案」が審議・可決されるまでの経過は表一のとおりである。

(2) 日本学術会議のあり方検討特別委員会

(略称あり方特委，5 部委員 阪本，宮崎両会員)

日本学術会議が創設以来 21 年を経たが，その間世界の科学の発展，技術革新の進展，それが人類社会に及ぼす影響の激しさがあり，科学を正しく発展せしめ，世界の平和と人類社会の福祉にいよいよ深く貢献する努力をすることが科学者の責任であり，日本学術会議の任務の

いっそう重大になってきたことを痛感している。ここに日本学術会議のあり方を根本的に検討するために，このあり方特委を第 53 回総会 (1969 年 4 月) で設置した。いまその活動を表一に説明する。

「日本学術会議の現状と問題点——あり方検討のために」について発送されたアンケートの回収集計において，指摘の多かったもの (87.9～58.0%) は次の項目であった；JSC が派遣する国際会議への代表者数をふやせ 87.9%，JSC は学术交流に寄与した 76.7%，政府との関係を調整せよ 66.3%，JSC は現行法どおりでよいが，実施機能を強化せよ 66.3%，選挙制度の改善が必要 65.0%，政府との関係はよくっていない 58.5%。

第 57 回総会において，政府への勧告・要望のアフターケアに実効をあげるような具体的方法の申合せが行なわれ，また総合科学連絡会議 (仮称) を作りたいとの希望が会長から開陳された。

(3) 公害問題特別委員会 (委員長 野村会員 (2 部)，5 部委員，石原，武田，堤 (幹事)，西山，今井各会員)

第 55 回総会 (1969. 10) で運審付置公害問題小委員会が 17 名の委員をもって設置され，公害問題の調査活動方法等を検討し，また調査・学術研究のあり方・内容，緊急対策等を明確にしたが，これをうけて，第 56 回総会 (1970. 4) で公害問題特別委員会が 26 名の委員で設置され，活発な活動を続けている。すでにプレシンポジウム 1 回，シンポジウム 2 回 (東京，大阪) を開催し第 57 回総会 (1970. 10) では，公害問題に対する重要な声明や申入れを行なっている。今後の予定は，公害特別法の成立と併行して公害宣言採択の準備，公害に関

表一

総会	年月	委員会	小委員会	拓幹事大会	シンポジウム	国大協，公立大協，私大協との懇談会	摘要
第 52 回	1969. 1						特別委員会，5 部小委員会設置
		7	3		2		5 部小委より 7 項目の方針提示
第 53 回	1969. 4						特委の中間報告第一次草案審議討論，総論を政府に勧告
		12	2	1			
第 54 回	1969. 7						学術会議臨時総会
	1969. 8						「大学の運営に関する臨時措置法案」の国会審議同上法案成立
第 55 回	1969. 10						特委の中間報告第二次草案審議討論 草案各論の加筆訂正
	1970. 1	4	3				中教審第 26 特別委「高等教育の改革に関する基本構想案」中間報告発表，部会審議
第 56 回	1970. 4				研究機関としての大学シンポジウム	1	特委の中間報告第二次草案審議討論， 訂正案作成
		4					訂正案に対し，全国大学，会員の意見聴取，審議
第 57 回	1970. 10						「大学改革に関する政府への勧告案」審議可決
会議回数合計		27	8	1	3	3	

表-2

総 会	年 月	委 員 会	役 員 会	拡 大 幹 事 会	連絡会議、 合同委員会	有権者懇談会、学・協 会連絡会議、報告等	摘 要
第 53 回	1969. 4						運審付置あり方小委廃止 あり方特委設置
		3	7				第 8 期会員全員にアンケート配布、回答とりまとめ、 特委の作業方針決定
第 54 回	1969. 10	1					
		4	8		連 1	有 1, 学協 1	第 5 部長よりあり方の意見申入れ (1970. 2. 24)
第 56 回	1970. 4						第一次中間報告草案審議 越智委員長私案提出
	1970. 6 ~9	4	4	1	合同委等 6	10	「70 年代の科学をめざして」関係のシンポジウム等にお ける報告；静岡、札幌、金沢、京都、福岡、名古屋、大 阪各 1 回、東京 3 回 地方区における有権者懇談会 「JSC の現状と問題点—あり方検討のために」に対す る意見のアンケート 1261 通発送、回収 21%
第 57 回	1970. 10						第二次中間報告草案提出、審議
会議回数合計		12	19	1	7	17	

○ JSC：日本学術会議 (Science Council of Japan) の略称

し白書的なものの作成、公害防止条例制度について原則の検討、シンポジウム・講演会等の開催等を決定している。

(4) その他の特別委員会

(a) 原子核委員会は、第 7 期からの引継ぎとして、研究体制、将来計画、核物理学研究所準備、国際交流の 4 小委員会および素粒子研究所準備調査委員会からなっている。

第 55 回総会前後より、素粒子研究所設置の要求予算 300 億円が行政段階で 80 億円に縮小され、その組替えに小沼委員長のもとで 1969. 11 より 1970. 4 まで各種の委員会等 37 回、さらに以後 8 月まで 20 回、合計 57 回にわたる精力的な検討が行なわれた。その結果、第 56 回総会 (1970. 4) 以後、将来計画の中の素粒子研究所の 2 本の柱、すなわち「加速器を用いて素粒子の研究を行なう高エネルギー物理学研究所の設立 (約 80 億円)」と「既存研究所を拡充して宇宙線を用いる素粒子の研究体制の整備 (約 20 億円)」の第一次 4 カ年計画が運営審議会会で承認され、7. 31 付学術会議会長名をもって文部大臣、総理大臣、科学技術庁長官および大蔵大臣に申入れられた。その後も引続き具体案の促進に活発な会議が続けられている。

(b) 水特別委員会は、わが国の水問題の根本を考究し、学術研究体制のあり方と水に関する学術研究を推進するために必要な措置を検討し、あわせて ICSU の CO-WAR に対応する国内組織となり、また IHD 事業の実施について学術上の諮問・助言の役割をするものである。

第 8 期の委員会は、委員 24 名をもって構成せられ (委員長 石原会員、幹事 石原 (安)、井口両教授)、水

問題とその研究体制について検討を進め、別に IHD 小委員会 (委員 29 名、和達主任、井口、丸山両世話人) を設置して IHD 事業について助言し、諮問に答えることにした。今日まで 7 回の委員会、3 回の IHD 小委員会、3 回のシンポジウムを開いたが、それらの内容は次のようである。

○委員会：1969. 6~1970. 11 まで 7 回開かれ、委員会の構成、研究体制に関するアンケート調査、結果のとりまとめなどを行ない、研究者の大多数の意見に基づく水資源科学研究所 (案) の内容について逐条審議し、多くの問題点について各委員の意見を求めたが、さらに年内に最終案をつくり、1971. 2. 8 の第 8 回本委員会の議を経て、関係各部および長期研究計画委員会の諒承を得るよう努力することとなった。

○IHD 小委員会：1970. 8 までに 2 回開催され、水文学に関するシンポジウム開催、ならびに国内外の IHD 活動の調査検討、水文学の長期国際協力事業に関する協議等が行なわれた。シンポジウムとしては、第 1 回は 1969. 9 水に関する最近の諸問題として、地盤沈下国際シンポジウム、水産からみた陸水問題、海水淡水化の最近の動き、水需要量の予測の 4 問題が提起された。これは専門家 45 名が出席して討論はきわめて有意義であった。第 2 回は試験流域による水文学の研究に関するシンポジウムで、5 課題について話題が提供され、具体的な研究方法と成果について活発な討議が行なわれ、多大の成果を収めた。第 3 回は 1970. 2 に渇水量に関するシンポジウムの開催をきめた。

5. 研究連絡委員会 (略称 研連)

研連は全科学部門にわたり 58 委員会が設置せられ、

表-3

(1969年12月現在)

研究連絡委員会	委員長	委員数	土木工学関係委員	分科会
安全工学研連	伊木会員	21	平井会員, 井上, 米谷, 八十島各教授	安全工学, 都市計画, 鉱業技術
金属研連	佐野会員	18	平井会員, 最上, 国分, 小西, 村山, 各教授, 伊藤助教授, 大久保研究室長	鉄鋼金属, 鋳物, 金属腐食表面処理
構造研連	吉識会員	16	石原会員, 国分, 奥村各教授	船体構造, 橋梁構造工学, 土質基礎工学, 耐風構造
材料研連	石原会員	14	平井会員, 岡本, 久保両教授, 福岡, 友永両博士	セメント・コンクリート, 強度と破壊, 生産加工
地震工学研連	梅村教授	14	石原会員, 本間, 林, 岩佐, 岩崎各教授	
水力学・水理学研連	石原会員	15	奥村教授	
溶接研連	岡田会員	13	岡本, 奥村, 丹羽各教授	岩の力学
力学研連	谷教授	29		
自動制御研連	榎木会員	15		
電気研連	阪本会員	18		計数装置, 医用生体工学, 量子エレクトロニクス
熱工学研連	伊木会員	13		燃焼, 伝熱
国際度量衡研連	朝永会員	26		単位, 長さ, 時, 熱, 電気, 測光, 放射線

国際学術団体と対応して国際会議への国費派遣者を推せんするとともに、国内の科学者の連絡にあたり、必要に応じて長期研究計画を立案するなど、非常に重要な役割を果たしている。そのうち第5部に関係ふかいは表-3の12委員会である。

土木工学に関係の深い研連の活動について述べる。

(1) 水力学・水理学研連

この研連は、土木学会、機械学会、造船学会、農業土木学会から推せんされた15名の委員をもって構成せられ、第8期は石原会員を委員長、林、白倉、乾、石橋各教授を幹事として選出し、5回の委員会、4回の幹事会を開き、第8期の活動方針を立て、その計画の実施を進めた。

a) 日本学術会議主催第13回国際水理学会会議が京都で、1969.8.31~9.5に開催され盛会であったが、この研連はこの国際会議組織委員会を通じて積極的な支援を与えた。

b) この国際会議の機会に混相流研究の外国人専門家を招いて、「混相流研究所案」について討論会を開き、それらの意見を参考とし、また国内的には1970.3~4にかけて、各学会所属の第一線・各年令層の研究者に対し320部のアンケートを発送して、水力学・水理学長期研究計画の全体調査を行ない、9月にその集計を終った。この結果を基礎に水力学・水理学の今後の研究動向を明らかにするとともに、その中での混相流研究所(仮称)の位置づけ、意義内容について早急に最終案をつくることにした。

e) 1971.1.23大阪において「流体輸送」に関するシンポジウムを開催することとした。

d) 水特別委員会の第9期以降の存続については、本研連との関係もあるので、今後検討していくこととした。

(2) 材料研連

この研連は、材料に関するわが国の研究分野を代表する国内委員会として、内外の連絡にあたることを目的と

し、日本材料学会、土木学会、日本化学会、溶接学会、日本建築学会、日本航空学会、日本機械学会、日本金属学会、日本造船学会、日本鉄鋼協会、高分子学会、日本非破壊検査協会、日本化学協会より推せんされた計14名の委員で構成されている。第8期は石原会員を委員長に、横堀会員、浅原教授を幹事に選出し、今日まで5回の委員会、8回の長期研究計画小委員会および数多くの分科会を開催して活発な活動を続けているが、その主要内容は次のようである。

a) 材料研連長期計画：第7期におけるこの計画原案をさらに審議・討議した結果、第8期はこれをふまえ、さらに今日の大学のあり方なども関連させて原案を具体化することとした。このため材料研究長期計画小委員会(小委員長 横堀会員)を今期も存続することにし、慎重に審議・検討を行なった。その結果、材料研連長期全体計画として位置づけられた各研究所群、各研究施設群のうち、さしあたって緊急度が高く、しかも十分に検討の進められてきているものを系統的にとり上げて具体化することとした。

b) 分科会関係：第8期として次の3分科会を存続することとして編成を行ない、それぞれ必要な活動を行なっている。

1) セメント・コンクリート分科会：(委員長 大野教授, 幹事 国分, 西 両教授) 委員10名。分科会開催3回。

2) 材料強度と破壊分科会：(委員長 横堀会員, 幹事 川崎教授) 委員9名。

3) 生産加工分科会：(委員長 小林所長) 委員9名。

c) 活動状況：1970年度学術関係国際会議に派遣を要する会議と出席者の選考を行なった。第13回材料研究連合講演会および第15回材料強度と破壊国内総合シンポジウム(東京)および第14回材料研究連合講演会(京都)を開催し盛会であった。

d) 材料関係長期研究計画の審議立案を続行し、そのうちさしあたって緊急に要求されている次の3項目について具体案を作成した。a) 強度と破壊総合研究体制の

拡充強化、b) 材料科学総合研究所(仮称)の設立、c) 複合材料研究所(仮称)の設立。現在金属研連、構造研連その他関係方面との調整につとめており、近く最終案を得る見込みである。

(3) 構造研連

この研連は土木工学、土質工学、建築工学、造船学の分野における構造工学研究者の連絡機関として、国内外の学術研究の諸活動を行なっており、次の4分科会を設けている。

船体構造分科会	委員長	吉 識	会 員
橋梁構造工学分科会	委員長	仲 教	授
土質・基礎工学分科会	委員長	最 上	教 授
耐風構造分科会	委員長	平 井	会 員

この研連は、長期計画として1967年以来、構造工学総合研究所(仮称)の設置の構想を練り、1968年第51回総会で可決されて、政府に勧告され、第8期はその具体化計画の段階である。

本委員会は2回開催されているが、構造工学総合研究所設立準備作業班が2回会合して、準備小委員会を発足し、委員には石原、中村、西山、平井、横堀、吉識の6会員が入っている。分科会は、船体構造3回、橋梁構造2回、土質・基礎工学2回、さらに耐風構造4回、ならびに構造物とその構成要素の終局耐力に関するシンポジウムが開催された。

なお第3回国際耐風構造会議が1971年9月、本会議講堂において開催される予定なので、先に決定された組織委員会、財務委員会等の委員の活動が行なわれている。

さらに1976年に東京で、第10回橋梁・構造国際会議(IABSE)の開催が決定され、その準備委員会が発足し活動を開始した。

(4) 安全工学研連都市計画分科会

地域計画学の将来計画シンポジウムを1969年9月、10月、1970年5月それぞれ開催、地域計画ワーキング・グループを発足せしめて地域計画研究所の構想を練っている。

(5) 災害科学研究体制整備具体化計画

1967年本会議から政府に勧告された災害科学研究体制整備促進の具体化計画については、第8期第5部に4, 5, および6部の会員6名および各部にまたがる研究者代表19名からなる同名の小委員会(5部から石原小委員長、板倉委員参加)が設けられ、今日まで4回の会員の委員と研究者の代表幹事との会合が開催されて具体

化計画を立て、1971年度の概算要求として関係大学から地区資料センターの設立が文部省に提案されているが、さらに研究費の確保についても当局と慎重な協議が進められている。1969.10.名古屋の名城大学において、また1970.11.9~10、宇治市五カ庄の京大防災研究所において災害科学総合シンポジウムが開催され、約300名が参加し盛会で多大の成果を収めた。1971年は札幌において関係数学会と同時開催が計画されている。

6. 第5部会の活動

部会は、各部の会員がその部長を中心に、総会はもちろん、その前後および次期総会までの間において、常置・特別委員会その他の動きならびに審議過程に応じて審議を重ねて所属会員の意見を集約し、それらを関係委員を通じあるいは部長名をもって、各委員会に反映し、総会における本会議の向うところを左右するのである。

最近の科学・技術の問題は工学に関係するものが多い。第4部(理)、第6部(農)、第7部(医)はいうまでもなく、広く第1部(文)、第2部(法)、第3部(経)等の人文・社会科学との関連が深く、部会における論議は各分野と協力・調整の大きな役割を果たしている。

したがって第8期当初の第52回総会以後、平均月1回、1970年12月14日を加えれば計23回の部会を開催し、以上述べた正常な日本学術会議の運営推進に寄与し、わが国の科学・技術の発展に献身的努力を払っている。最近では国際会議の開催や後援を始め、毎年20名近い国際会議への国費派遣者の決定など国際学術交流への寄与も少なくない。

また研連などで立案された長期研究計画として、政府に勧告済みの溶接工学研究所は近く大阪大学に創設されるはずであり、構造工学総合研究所の具体化もかなり進んでいるが、混相流研究所、水資源科学研究所、材料関係の諸研究所、地域計画研究所……なども近く部会の審議を経て総会に提案し、それらの創設を政府へ勧告したいと思っている。なかにも、土木工学は、国土計画の樹立、各種産業の基盤造成、および国民の福祉に直結しているので、われわれ3名の会員は上記の長期研究計画の推進を始めとして、積極的に努力を重ねたいと思っている。ここに土木学会誌を通じ、土木工学関係の科学・技術者の各位に第8期日本学術会議の前半の活動をご報告する機会を得られたことを喜ぶとともに、関係学協会の会員大方の御認識とご理解および強いご後援を得られれば幸いである。